

二級河川 椎津川水系
河川整備基本方針
(案)

平成 30 年 3 月

千 葉 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1.1 流域及び河川の現状.....	1
1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項.....	3
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	3
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	3
(4) 河川の維持管理に関する事項.....	4
2. 河川整備の基本となるべき事項	5
2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....	5
2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	5
2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項..	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域及び河川の現状

椎津川^{しいづ}は、市原市^{ふかしろ}深城付近を源とし、途中、支川^{いりやまず}不入斗川、^{かたまたぎ}片又木川を合流しながらJR姉ヶ崎駅前の市街地を流下して、京葉工業地帯である姉崎海岸付近で東京湾に流入する、流域面積は21.4km²、流路延長7.1km（指定延長4.07km）の二級河川である。

流域の気候は、流域の近傍に位置する気象庁千葉測候所では年間平均雨量は約1,400mm、年間平均気温は約15℃である。

流域の地形・地質は、流域のほとんどが関東ローム層で形成された丘陵地である。椎津川は谷津地形を流れ、東京湾に注いでいる。流域の標高は2～80m程度となっている。

流域の土地利用は、約4割が市街地、その他は山林や農地等となっている。市街地は、下流域では鉄道や幹線道路の周辺に、中・上流域では大規模開発により形成されている。下流端付近の湾岸部には、JR内房線、一般国道16号、県道袖ヶ浦姉崎停車場線が通り、上流域には館山自動車道が流域を横断している。さらに、椎津川沿いには県道千葉鴨川線、不入斗川沿いには県道南姉崎線などが通り、内房と外房、房総半島と東京圏を結ぶ交通の結節点となっている。

椎津川水系における治水事業は、昭和40年代の東京湾の埋め立ての進捗に伴う臨海工業地帯の発展による急激な宅地化が進み、浸水被害が顕在化したことから、昭和45年から改修が本格化した。昭和57年9月、昭和59年8月、昭和61年8月等の洪水においては、多くの家屋浸水被害が生じており、平成元年には工事実施基本計画を策定し、その計画に基づき改修が進められてきた。

平成8年9月洪水においては、122戸の家屋に浸水被害が生じているが、現在までに、JR内房線から岡田橋までの区間について、改修が概成している。

河川水の利用について、椎津川水系では現在は水利権は設定されていない。また、水質については、環境基準は特に設定されていないが、大手橋地点にて観測が行われており、近年はBOD75%値が2～3mg/lの間で推移している状況にある。

河川環境については、川間橋より下流は市街化区域であることから都市化が著しく、現況で確認された生物種はあまり多くない。

魚類では、モツゴ、マハゼ、トウヨシノボリ等をはじめ、鳥類では、イソシギ、ダイサギ、アオサギ等、植物では、ヨシ、ヒメガマ等の抽水植物群落等が確認されている。特に、貴重種としては、タコノアシが確認されているほか、下流部ではシバナやウラギクといった塩性湿地に生育する種も確認されている。

椎津川の空間利用は、主に散策や生活道路に利用されている他、下流部では子供達の環境学習などに利用されており、周辺住民にとって貴重なオープンスペースとなっている。

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関しては、河川改修の実施状況、浸水被害の発生状況、河川の利用状況ならびに河川環境の保全等を考慮した河川整備を行う。

(1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止または軽減については、流域の社会・経済的な重要度や県内他河川とのバランスを考慮し、年超過確率 1/50 規模の降雨で発生する洪水から沿川地域を防御することを目標とし、河道の拡幅、築堤および河床掘削により洪水の安全な流下を図るものとする。

また、高潮対策としては、伊勢湾台風級の台風が、最も危険と想定されるコースを通過する際に発生する高潮を目標とする。

なお、計画規模を越える洪水、及び現在の堤防高を越える高潮の発生に対しては、浸水被害の軽減を図るために、関係機関や流域住民との連携を図りつつ、水防体制や警戒避難態勢の強化、迅速な洪水情報の提供、水害リスク情報の共有等、ソフト対策の充実を図るものとする。

津波対策にあたっては、最大クラスの津波に比べれば津波高は低いものの、発生頻度が高く大きな被害をもたらす「計画津波」に対しては、災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって堤防等河川管理施設により津波災害から防御するものとする。なお、計画高潮位よりも計画津波水位の方が低いことから、高潮対策により対応可能である。

一方、発生頻度は極めて低いものの、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」については、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とした上で、津波浸水想定図の作成を行うなど、沿川自治体や住民等と連携して被害の軽減に努める。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現状では河川水の利用がないことから、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔の保持などに必要な流量については、定期的な流量観測等に努め、日常の流量を把握したうえで決定する。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、治水・利水や河川利用などの社会的な要求を踏まえながら、現在の良好な河川環境や水環境特性に応じた動植物の生息・生育・繁殖環境を、多自然川づくり等によって保全、復元を図っていく。

水質については、人々の川への近づきさや親しみやすさの観点から、関係機関と連携し水質の維持・改善に努める。

河川空間については、現状の河川利用に配慮しながら、今後とも河川空間の適正な利用の増進や親水性の向上に努める。

(4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、「洪水等による災害の防止または軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」などの観点から、河川が持つ本来の機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努める。

さらに、河川情報の提供、環境教育の場となる親水空間の提供等、教育現場との連携を推進し、河川に関する行事の開催や広報活動を支援していく。

2. 河川整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

椎津川の基本高水のピーク流量は、年超過確率 1/50 規模の降雨に対して、基準地点（大手橋）において $250\text{m}^3/\text{s}$ とする。

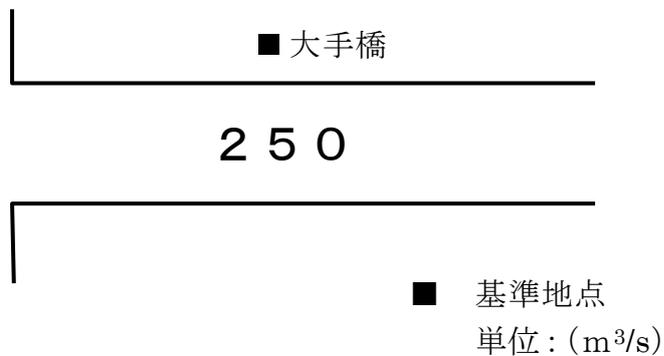
基本高水のピーク流量等一覧表

単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
椎津川	大手橋	250	0	250

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点 大手橋において $250\text{m}^3/\text{s}$ とする。



2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要地点における計画高水位、及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりである。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)
椎津川	大手橋	1.97	3.240	34
椎津川	河口	0.00	0.966 (3.166)	45

() 書き 計画高潮位

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

椎津川では、現状では河川水の利用はなく、また動植物の生息・生育・繁殖環境において実態の被害を伴う塩害・濁水は発生していない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後の水文観測データの蓄積、及び社会環境の変化に伴う流況や水質の変化について検討の上、決定することとする。

